

令和 5 年度
香川県農業・農村基本計画の進捗状況

『農業の持続的な発展と活力あふれる農村づくりを目指して』

展開方向	担い手の確保・育成
展開方向	農産物の安定供給
展開方向	農産物の需要拡大
展開方向	生産性を高める基盤整備
展開方向	活力あふれる農村の振興

香川県農政水産部

令和 6 年 7 月

【進捗率の計算方法（令和5年度）】

$$\frac{\text{令和5年度実績値} - \text{現状値〔計画策定時〕}}{\text{令和7年度目標値} - \text{現状値〔計画策定時〕}} \times 100\%$$

【評価区分】

評価	進 捗 率				
	1年目（R3）	2年目（R4）	3年目（R5）	4年目（R6）	5年目（R7）
A	20%以上	40%以上	60%以上	80%以上	100%以上
B	10%以上	20%以上	30%以上	40%以上	50%以上
	20%未満	40%未満	60%未満	80%未満	100%未満
C	0%超	0%超	0%超	0%超	0%超
	10%未満	20%未満	30%未満	40%未満	50%未満
D	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下	0%以下

香川県農業農村基本計画(令和3～7年度)の指標と目標値に対する進捗状況

番号	指標	現状	R4			R5			目標
			実績	進捗率(%)	評価	実績	進捗率(%)	評価	
1	新規就農者数 (累計)	717人 (H28～R2年度)	281	37.5	B	422	56.3	B	750人 (R3～7年度)
2	新たな認定農業者数 (累計)	484経営体 (H27～R1年度)	180	36.0	B	12月確定			500経営体 (R3～7年度)
3	認定農業者である農業法人数	343法人 (R1年度)	371	49.1	A	12月確定			400法人 (R7年度)
4	農業産出額	803億円 (R1年)	855	346.7	A	12月確定			818億円 (R7年)
5	小麦「さぬきの夢」の作付面積	2,100ha (R2年産)	2,357	128.5	A	2,557	228.5	A	2,300ha (R7年産)
6	県オリジナル品種の作付面積 (野菜、果樹、花き、オリーブ)	246ha (R1年度)	266	37.0	B	9月確定			300ha (R7年度)
7	ブランド農産物の生産量	37,960t (H27～R1年度の平均)	34,170	0.0	D	12月確定			41,810t (R7年度)
8	オリーブ生産量	490t (R2年産)	374	0.0	D	507	15.5	C	600t (R7年産)
9	盆栽輸出数量	12千本 (R2年度)	11	0.0	D	8	0.0	D	12千本 (R7年度)
10	和牛繁殖雌牛頭数	1,720頭 (R2年度)	1,760	100.0	A	7月確定			1,760頭 (R7年度)
11	国際水準GAP認証取得数	12件 (R2)	19	70.0	A	23	110.0	A	22件 (R7年)
12	精密な土壌測定診断件数 (累計)	5,240検体 (H28～R2)	2,299	35.4	B	3,616	55.6	B	6,500検体 (R3～7年度)
13	収入保険加入者数	583経営体 (R2)	1,026	48.3	A	1,181	65.2	A	1,500経営体 (R7年)
14	小麦「さぬきの夢」取扱店舗数	85店舗 (R2年度)	157	57.6	A	166	64.8	A	210店舗 (R7年度)
15	かがわ地産地消協力店 登録店舗数	351店舗 (R2年度)	378	45.8	A	384	55.9	B	410店舗 (R7年度)
16	新たに6次産業化や農商工連 携に取り組み農業経営体数	118経営体 (R2年度)	144	52.0	A	151	66.0	A	168経営体 (R7年度)
17	農地中間管理事業による 貸付面積	2,823ha (R2年度)	3,644	55.6	A	3,999	79.6	A	4,300ha (R7年度)
18	ほ場整備面積	7,678ha (R2年度)	7,724	36.8	B	7,742	51.2	B	7,803ha (R7年度)
19	基幹水路保全対策延長	138km (R2年度)	153	75.0	A	154	80.0	A	158km (R7年度)
20	スマート農業技術 導入経営体数	64経営体 (R2年度)	120	65.1	A	134	81.4	A	150経営体 (R7年度)
21	防災重点農業用ため池の 整備箇所数(全面改修)	3,541箇所 (R2年度)	3,568	24.5	B	3,583	38.2	B	3,651箇所 (R7年度)
22	中小規模ため池の 耐震化整備箇所数	12箇所 (R2年度)	22	100.0	A	22	100.0	A	22箇所 (R7年度)
23	飼養衛生管理指導等計画に定め る重点的指導事項の遵守率	85.7% (R2年度)	95.3	67.1	A	7月確定			100% (R7年度)
24	多面的機能の維持・発揮活動 を行う農用地面積	14,280ha (R2年度)	15,218	130.3	A	15,337	86.6	A	15,500ha (R7年度)
25	グリーン・ツーリズム交流施設 の体験・宿泊者数	84,300人 (R2年度)	126,200	48.1	A	143,800	68.3	A	171,400人 (R7年度)
26	野生鳥獣による農作物被害金 額(累計)	724百万円 (H27～R1年度)	240	22.1	B	318	52.0	B	500百万円 (R3～7年度)

26 指標の進捗状況 A : 15 指標、 B : 8 指標、 C : 1 指標、 D : 2 指標

展開方向	担い手の確保・育成
------	-----------

- 新規学卒者やUJIターン者など多様なルートから新規就農者を確保し、就農から定着までの一貫したサポート体制により、次代の担い手を育成します。
- 経営感覚に優れた農業経営体となるよう担い手の能力向上や経営継承等を支援します。

【1 施策】

1 新規就農者等の確保	多様な人材の呼び込み 相談から就農までのサポート体制の強化 雇用人材の確保
2 担い手の育成・支援	新規就農者の定着支援 生産・経営力の向上支援 次世代リーダーの育成
3 農業経営力の向上	経営の発展と継承の推進 経営マネジメント能力の向上 優れた経営体の育成・連携

【2 指標と目標値に対する進捗状況】

番号	指標	目標	評価 (進捗率)
1	新規就農者数(累計) 717人 (H28~R2年度) 422人 (R3~R5年度)	750人 (R3~R7年度)	B (56.3%)
参考(R4) 2	新たな認定農業者数(累計) 484経営体 (H27~R元年度) 180経営体 (R3~R4年度)	500経営体 (R3~R7年度)	B (36.0%)
参考(R4) 3	認定農業者である農業法人数 343法人 (R元年度) 371法人 (R4年度)	400法人 (R7年度)	A (49.1%)

【3 令和5年度の取組状況と今後の対応】

(1) 新規就農者等の確保

本県農業の魅力や県の支援策など必要な情報を提供、PRするとともに、県外での就農フェアへの積極的な出展(6回)やオンライン就農相談(13回)などきめ細かな相談対応と、移住就農ツアー(10月、14人参加)やお試し就農等での先進的な農業経営体との交流、体験などの機会を充実させ、県内



移住就農ツアーの開催

外から就農希望者を呼び込んだ。また、「新規就農者の里親登録制度」(令和5年度末64里親登録)により、就農希望者が安心して研修先となる里親を選べるよう、新規就農相談センターのホームページを充実し、新たに141人の新規就農者を確保した。加えて、若手農業者や定年帰農者などで組織するグループが農作業等を受託する新たな仕組みである「農業支援グループ」の確保(令和3年度から累計19組織)を図った。

今後も、相談から研修、就農までのサポート体制を強化し、円滑な就農開始を支援するとともに、地域農業を支える多様な農業人材の掘り起こしを進める。



農業支援グループの育成を支援

(2) 担い手の育成・支援

新規就農者が核となる担い手へ確実にステップアップできるよう、規模拡大に必要なとなる機械・施設等の導入支援、経営発展支援セミナー(1回、8人)や先進農業者との交流会開催(1回、135人)のほか、農業大学校の研修を充実するとともに、農業改良普及センターを中心に、発段階に応じた生産技術や経営改善の伴走支援などを行った。また、女性農業者や若手農業者が農業経営に参画し、地域農業のリーダーとして活躍できるよう、グループ活動等の支援を行った。

今後も、農業士や関係機関・団体と連携して先進的な農業経営者等との交流を促し、就農から定着までの一貫したサポート体制の強化を図るほか、兼業農家や定年帰農者を含めた多様な農業人材の経営発展を支援する。



新規就農者と先進農業者との交流

(3) 農業経営力の向上

経営発展の段階に応じて直面する課題に対し、県農地機構や農業改良普及センター等で構成される「香川県新規就農・農業経営相談センター」を中心に、個々の経営状況や生産環境に応じた適切な対策を提案し、農業経営の発展や継承を支援した(84経営体)。また、経営の効率化と法人化を促進するため、労務管理や経営管理知識を学び経営発展を目指すセミナー(2回、16人)及び個別相談等を行い、経営マネジメント能力を高めるとともに、農業経営の発展に必要な機械・施設の整備など、生産基盤の強化に向けた取組みを支援した。

今後も、経営発展に必要な知識の習得等を支援し、農業経営の改善・向上を図る。



経営発展セミナーの実施

展開方向	農産物の安定供給
------	----------

- 県オリジナル品種をはじめとする高品質で特色のある県産農産物の生産拡大を推進するため、省力化・低コスト化に向けた支援や農作業支援体制の構築などにより生産体制の強化を図ります。
- 耕畜連携など環境に配慮した資源循環型農業を推進するとともに、土壌測定診断体制の構築などによる土づくりを推進します。

【 1 施策】

1 農産物の生産振興	(1) 米麦の安定生産と高品質化 米麦の安定生産と省力化の推進 需要にこたえる高品質化の推進 (2) 園芸作物の安定生産と高品質化 野菜 果樹 花き オリーブ 盆栽 茶 (3) 畜産物の安定生産と高品質化 畜産物 オリーブ畜産物
2 新品種・新技術の開発	新品種・新技術の開発 知的財産の活用
3 食の安全・安心の確保	生産工程管理の取組み 食品衛生管理の取組み
4 環境に配慮した農業の推進	脱炭素化の推進 環境保全型農業の推進
5 セーフティネット対策の推進	農業保険等の普及推進 農作業安全の推進 気象災害等のリスク対策

【 2 指標と目標値に対する進捗状況】

番号	指標	目標	評価 (進捗率)
参考(R4) 1	農業産出額 803 億円 (R 元年)	855 億円 (R 4 年)	818 億円 (R 7 年) A (346.7%)

2	小麦「さぬきの夢」の作付面積 2,100ha (R 2年産) <u>2,557ha</u> (R 5年産)	2,300ha (R 7年産)	A (228.5%)
参考(R4) 3	県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹、花き、オリーブ) 246ha (R元年度) <u>266ha</u> (R 4年度)	300ha (R 7年度)	B (37.0%)
参考(R4) 4	ブランド農産物の生産量 37,960 t (H27～R元年度の平均) <u>34,170 t</u> (R 4年度)	41,810 t (R 7年度)	D (0.0%)
5	オリーブ生産量 490 t (R 2年産) <u>507 t</u> (R 5年産)	600 t (R 7年産)	C (15.5%)
6	盆栽輸出数量 12千本 (R 2年度) <u>8千本</u> (R 5年度)	12千本 (R 7年度)	D (0.0%)
参考(R4) 7	和牛繁殖雌牛頭数 1,720頭 (R 2年度) <u>1,760頭</u> (R 4年度)	1,760頭 (R 7年度)	A (100.0%)
8	国際水準 GAP 認証取得数 12件 (R 2年) <u>23件</u> (R 5年)	22件 (R 7年)	A (110.0%)
9	精密な土壌測定診断件数(累計) 5,240検体 (H28～R 2年度) <u>3,616検体</u> (R 3～5年度)	6,500検体 (R3～R7年度)	B (55.6%)
10	収入保険加入者数 583経営体 (R 2年) <u>1,181経営体</u> (R 5年)	1,500経営体 (R 7年)	A (65.2%)

【3 令和5年度の取組状況と今後の対応】

(1) 農産物の生産振興

<米麦>

「おいでまい」をはじめとする水稻は、各地域に実証ほ(9箇所)を設置し、技術改善のための現地実証を行うとともに、現地における講習会・研修会等の実施等により、県産米の収量・品質の向上に向けた栽培管理の支援を行った。また、国補事業の活用によるドローンによる農薬散布や水位センサーによるモニタリングなどの



ドローンによる省力防除作業

省力・低コスト技術の実証を行うほか、県単独事業を活用し、担い手農家の規模拡大や省力化に必要となる機械等の整備に対し支援を行った。

今後も、生産者に対し、関係機関と連携した栽培指導を徹底するとともに、品質・食味を維持しながらの収量向上対策を講じ、収益の安定化を支援する。

小麦、はだか麦については、推進大会や栽培講習会などにおいて、需要に応じた生産を推奨するとともに、県単・国補事業を活用して生産拡大に取り組んだ結果、小麦「さぬきの夢」の作付面積は2,557haとなった。近年、需要に対して供給が上回る状況となっており、実需者からは安定した量と品質の麦が求められていることから、適期播種を始め、排水対策の徹底や効果的な追肥等、農業改良普及センターの指導による生産安定化に向けた栽培管理の普及を推進した。

今後も、生産者の収量・品質の安定化に向けた技術支援を行うほか、実需者ニーズに対応した新たな麦種や品種の導入を進めていく。さらに、麦作の団地化、営農技術や機械・施設等の導入など生産性向上を支援する国補事業を活用するなどして、麦産地としての生産の確保と生産者の安定経営を支援する。

<野菜>

県オリジナル品種等の高品質化や安定生産を図るため、イチゴ「さぬき姫」の育苗技術の実証ほ(2箇所)やアスパラガス新品種「さぬきのめざめ2021」の現地適応性調査ほ(11箇所)等を各地域に設置して栽培技術の確立に向けた検討を行うほか、生産者等が実施する機械施設等の整備に対して、支援を行った。また、施設資材費が高騰するなか、園芸施設導入に係る初期経費を抑制するため、生産者自らがパイプハウスを施工できる技術を身に付けるために、研修会を開催(受講者25人)したほか、ハウス導入マニュアルを県ホームページに掲載している。さらに、イチゴやミニトマトの収益性の向上のため、ICT技術を活用して栽培環境データの蓄積をはじめ、環境制御マニュアルを作成してこれに基づく栽培管理のできる生産者を育成するための勉強会を定期的に開催している。



勉強会でのグループワーク

今後も、県産野菜の生産拡大、省力化、高収益化等を目指す生産者に対し、技術的な指導、支援を実施するほか、機械施設等の導入に対しても、補助率等を改善した県の補助事業に併せ国の補助事業を有効に活用して支援する。併せて、「さぬき讚ベジタブル」の販売促進・情報発信の実践により販売価格の維持向上につなげ生産意欲の向上を図る。

< 果樹 >

果樹の生産基盤の強化やブランド化の推進等を柱とした「香川県果樹農業振興計画(目標年度:令和12年度)」に基づき、温州ミカン「小原紅早生」やキウイ「さめきゴールド」等の県オリジナル品種を中心に、ブドウ「シャインマスカット」、ナシ「あきづき」等の「さめき讚フルーツ」対象品目の新植・改植、未収益期間の支援や、果樹棚、栽培温室、冷蔵施設等の導入を支援し、生産拡大を図った。

また、品種登録出願中であるキウイ「さめきエメラルド」について、関係機関と連携して栽培特性の把握や市場関係者への求評会の実施によるブランド戦略の検討を行うとともに、苗木の供給を開始して普及を図り、現地試験圃を含めて1.4haに拡大した。

今後も、多様な担い手による特色ある果樹産地を形成していくため、「さめき讚フルーツ」対象品目を中心に生産拡大とブランド果実の安定生産を一層推進する。



ぶどうの雨除け施設の整備



品種登録出願中の
「さめきエメラルド」

< 花き >

県オリジナル品種であるラナンキュラス「てまり」シリーズについて、現地実証(4箇所)を行い、適正な土壌管理条件等を明らかにするとともに、新たに普及予定の新系統「あんずてまり」について、産地でのスムーズな普及を図るため、関係機関と連携し、栽培特性を明らかにし、品質・収量の安定と生産拡大を図った。

今後も、花き生産者の経営安定を図るため、県オリジナル品種を中心に技術支援を実施するとともに、国・県の補助事業を活用し、機械・施設の導入を支援する。



ラナンキュラスの現地実証

< オリーブ >

「かがわオリーブ産業強化戦略」(目標年度:令和7年度)に沿ってオリーブの生産拡大を図るため、苗木代や未収益期間の支援、採油機等の導入助成を行うとともに、香川県オリーブオイル品質表示制度の適正な運用、食品展示会への出展、PR動画やテイスティングマップ等の作成等により、オリーブオイルの高品質化やブランド力の強化に取り組んだ。

また、新品種「香オリ3号」、「香オリ5号」の生育・



食品展示会への出展

加工特性把握による研修会の開催や大苗の育成・配付（617本）による早期産地化を支援するとともに、少量ながら初収穫を迎えたことから、関係機関と連携して、新漬けやオリーブオイルの商品化に向けた支援を行った。これらの取組みにより、令和5年産のオリーブ栽培面積は224ha、生産量は507tとなった。



「香オリ3号」の新漬け

今後、新品種の普及を核に、一層の生産拡大とオリーブオイルの高品質化を図るとともに、県品質表示制度の効果的なPRを行う。

<盆栽>

相手国の輸出検疫条件に対応した栽培技術の確立のため、実証ほの設置（2箇所）や、輸出を志向する生産者のためのセミナーを開催したほか、苗木生産の安定を図るため、松盆栽の増殖技術の検討を行った。また、若手生産者へ技術継承のための研修会（1回、7人）を実施した。



EU向け輸出用盆栽

これらの取組により、令和5年度のEU向けの輸出数量は4,097本となり、令和4年度より約3,000本増加した。今後も、経営の安定化を図るため、輸出の促進を進めるとともに、有望な輸出先である米国への黒松盆栽輸出解禁に向けた取組を実施する。

<茶>

茶育事業として、5月に栗林公園において、地元の小学3年生（190人）を対象に、茶摘み体験教室を実施し、茶に親しみ、理解を深めてもらうとともに、需要の促進に向けた働きかけを行った。



小学生による茶摘体験

今後も、茶の需要拡大に向けた茶育事業を継続するとともに、産地の維持・活性化を図っていくため、産地との連携のもと、新商品開発やボランティア等による労働力補完の検討を進め、持続性のある茶生産を支援する。

<畜産物> <オリーブ畜産物>

「オリーブ牛」の品質向上と増頭を図るため、県外からの高能力な繁殖雌牛の導入や繁殖雌牛の肉質等の遺伝子解析を支援し、最適な種雄牛の選定・交配による高能力な子牛生産を推進し、県内産の優良な雌牛や肥育素牛の県内保留に取り組むとともに、牛舎の増築・改修を支援し、生産基盤を強化した。また、「オリーブ夢豚・オリーブ豚」、「オリーブ地鶏」を含めた県産畜産物の生産性



行動モニタリングセンサーを装着した繁殖雌牛

の向上のため、飼育管理の労働負担を削減するスマート畜産の導入を促進した。

今後も、オリーブ畜産物の生産基盤の強化を図り、高品質な畜産物の安定的な生産を促進する。

県外からの高能力な繁殖雌牛導入や県内産の優良な雌牛の県内保留の取り組みにより、令和4年度に目標を達成したが、雌牛は定期的な更新が必要なため、既存の取り組みを継続する。

(2) 新品種・新技術の開発

(新技術の開発)

アスパラガスでは、既存品種「さぬきのめざめ」に比べ、春の収穫開始が早く、収穫量が多く、夏期高温時でも濃い緑色が発現することが特徴の新品種を育成し、令和4年6月に「さぬきのめざめ2021」として品種登録出願公表となっている。

小麦では、既存品種「さぬきの夢2009」に比べて、製麺適性などが向上した新品種を育成し、令和5年10月に「さぬきの夢2023」として品種登録出願が公表された。

また、ランンキュラス「あんずてまり」を品種登録出願し、令和5年10月に出版公表された。

オリーブの早期成園化技術や温暖化に強いウンシュウミカンの安定生産技術の確立など、本県の特徴的な品目における新たな生産技術の開発により、競争力の強化に取り組んだ。

さらに、国や他県等の研究機関との共同研究では、耐候性に優れた片屋根新型ハウス(NNハウス)の開発、AIによる総合的病害予測・防除支援ソフトウェアの改善のほか、盆栽の輸出対策技術の高度化などに取り組んだ。

畜産では、オリーブ牛の産肉性に関する遺伝的な能力評価やオリーブ豚等の品質改良試験、オリーブ地鶏種鶏用ケージシステムによるオリーブ地鶏生産用種卵を効率的に生産・供給できる体制づくりに取り組むなど、県産畜産物の生産性や品質の向上を図った。

今後は、開発された新技術等の産地・地域への普及を推進する。



さぬきのめざめ 2021



ランンキュラス「あんずてまり」



NNハウス
(単棟低軒モデル:上
3連棟標準モデルアーチ型:下)
<設計:西日本農研>

(知的財産の活用)

イチゴの香川型高設養液栽培では、県の公有財産である ICT を活用した生産技術の高位平準化システム「さぬきファーマーズステーション」を使用許諾している推進協議会において、構成員である県、生産者、関係機関等が一体となり環境データを「見える化」するとともに、定期的に開催する会議や現地勉強会（3回、84人）で活用することで、栽培管理技術の向上に努めた。

今後も、システムの積極的な普及・活用を推進し、産地の活性化につなげる。



さぬきファーマーズステーション
研修会

(3) 食の安全・安心の確保

JGAP 指導員研修等を活用して、普及指導員等の耕種及び畜産分野における指導力強化を図るとともに、農業者に対して、研修会の開催（4回、185人）及び認証取得に向けたコンサルタント経費の補助等により普及推進した結果、新たに1件が JGAP 認証を取得し、令和5年度末の国際水準 GAP 認証取得経営体数は23件となった。

また、笠田高校及び農業大学校において、生徒が主体となった GAP 認証取得の取組みを支援するなど、教育機関での生産工程管理の理解促進に努めた。

今後も、引き続き GAP の意義や内容の理解促進に努め、取組みを一層推進する。



農業大学校への講師派遣

(4) 環境に配慮した農業の推進

二酸化炭素などの温室効果ガスの発生を抑制するため、麦わらや稲わら等の有機物の農地へのすき込み（炭素貯留：土壤中に有機炭素として長期間残存）を推進した。また、温室効果ガスの排出削減や化学農薬・化学肥料の使用削減を図るため、国の交付金を活用し、環境負荷低減技術に省力化技術を組み合わせた「グリーンな栽培体系」の現地実証を各地域において実施した。

また、環境保全型農業直接支払交付金制度を活用し、有機農業や化学農薬・化学肥料を低減した環境保全型農業に取り組む農業者を支援するとともに、持続性の高い農業生産の基盤となる土づくりと肥料の効率的な施用を推進するため、累計3,616検体（R5：1,317検体）の土壌測定診断の実施と診断結果に基づく施肥改善を支援・指導した。



紫外光（UV-B）照射によるイチゴの病害抑制



耕畜連携の推進
（堆肥散布）

家畜ふん堆肥の利用による土づくりを推進するため、「堆肥リーフレット」等を作成して耕種農家等へ情報提供するなど、耕種農家と畜産農家が連携する「耕畜連携」を推進した。

さらに、環境にやさしい農業の取組拡大と需要拡大を図るため、新たに「かがわの『環境にやさしい農業』推進セミナー」(73人)を開催した。

加えて「みどりの食料システム法」(環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律)に基づき、環境と調和した農林漁業の実現を目指して、令和5年3月に「香川県みどりの食料システム基本計画」を策定した。県では本計画に沿って環境負荷低減事業活動を行う25名の農林漁業者が作成する環境負荷低減事業活動実施計画を認定した。

今後も、「環境負荷低減」と「生産性向上」の両立を目指したグリーンな栽培体系の実証と需要拡大に向けた取組みを展開し、また環境負荷低減事業活動を行う農林漁業者が作成する同計画を認定していき、環境にやさしい農業の普及・拡大を図る。



かがわの「環境にやさしい農業」推進セミナー

(5) セーフティネット対策の推進

農業経営の安定化に向けたセーフティネット対策として、収入保険や農業共済の制度の周知に努め、令和5年の収入保険の加入者数は前年から155経営体増加し、1,181経営体となった。

農業者の農作業安全を確保するため、農作業安全対策に関する情報を周知するとともに、春と秋に香川県農作業安全運動期間を設け、啓発活動を実施した。

JA香川県や香川県農機具商工業協同組合などで構成する「香川県農作業安全推進協議会」と連携し、大型トラクターの運転技能の向上研修(24人)を実施するとともに、農業大学校において、新たに初心者向けの農業機械安全講習(20人)を実施し、トラクターや刈払い機の安全な取扱いや操作技術の取得等を支援した。

また、台風、大雨、長雨、用水不足、日照不足、風水害、雪害の気象予報等に基づき、気象災害対策情報を8回発信するとともに、JA等と連携し農業者への被害防止技術の徹底を図った。

今後も、セーフティネット対策を積極的に推進していくため、収入保険制度等の推進、農作業安全に関する啓発活動や研修会等の開催、気象災害対策情報のタイムリーな発信などを行う。



大型トラクターの運転技能研修



初心者向け農業機械安全講習

展開方向	農産物の需要拡大
------	----------

- 高品質で特色ある県産農産物のブランド化を促進するとともに、そのイメージアップを図るため、消費者や市場等への販売促進を強化するほか、様々なコンテンツを活用した効果的なプロモーション活動に取り組みます。
- 学校給食における県産食材の利用促進などにより、消費者や食品関連事業者に積極的に県産農産物を選択してもらえよう、地産地消を推進します。
- 地域資源として優れた県産農産物を活用し、新たな付加価値を生み出せるよう、生産者が加工や販売にも主体的に取り組む6次産業化を進めます。

【1 施策】

1 戦略的な販売促進・情報発信の実践	効果的なプロモーションの展開 農畜産物の販売力強化 農畜産物の輸出促進
2 流通の合理化・効率化	集出荷施設等の再編整備 産地から消費地までの物流改善
3 地産地消の推進	食や農に対する理解促進 県産農産物の利用促進
4 6次産業化の推進	6次産業化に向けた取組みへの支援 他産業と連携した取組みの支援

【2 指標と目標値に対する進捗状況】

番号	指標	目標	評価 (進捗率)
1	小麦「さぬきの夢」取扱店舗数 85 店舗 (R 2 年度) 166 店舗 (R 5 年度)	210 店舗 (R 7 年度)	A (64.8%)
参考(R4) 2	【再掲】ブランド農産物の生産量 37,960 t (H27～R元年度の平均) 34,170 t (R 4 年度)	41,810 t (R 7 年度)	D (0.0%)
3	かがわ地産地消協力店登録店舗数 351 店舗 (R 2 年度) 384 店舗 (R 5 年度)	410 店舗 (R 7 年度)	B (55.9%)
4	新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数 118 経営体 (R 2 年度) 151 経営体 (R 5 年度)	168 経営体 (R 7 年度)	A (66.0%)

【3 令和5年度の取組状況と今後の対応】

(1) 戦略的な販売促進・情報発信の実践

高品質な県産青果物である「さぬき讚フルーツ」「さぬき讚ベジタブル」「さぬき讚フラワー」を束ねた「さぬき讚シリーズ」について積極的に情報発信・PRする量販店等を「さぬき讚シリーズ」サポート店として登録する制度を創設し、9社72店舗を登録した。また、「さぬき讚シリーズ」サポート店で、「さぬき讚シリーズ」や県オリジナル米「おいでまい」を一体的にPRする『かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェア』を36回開催するとともに、SNS等を利用してタイムリーな情報発信を行い、消費者の認知度向上及び県産農産物のブランド化を推進した。



かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェア

県オリジナル小麦「さぬきの夢」については、「さぬきの夢応援店」等のうどん店でさぬき讚ベジタブルとのコラボフェアを実施し、限定メニューを提供することで、一層の消費拡大や認知度向上に努めた。さらに、「さぬきの夢 2009」の後継品種として、新品種「さぬきの夢 2023」を選定し、初めて現地で試験栽培し、収穫した原麦の分析、製粉・製麺評価及び官能評価を行った。その結果、「さぬきの夢 2009」と比べてタンパク質含有量が高く、練り合わせやすい、伸ばしやすい、生地が割れにくい等製麺性が高いとの評価を得た。また、麺のコシが強く、モチモチしているという特徴が認められ、味・香りといった食味に加え、麺の形状も「さぬきの夢 2009」と比べて優れているという評価も得た。5年度に引き続き、次年度も試作や分析を繰り返し、「さぬきの夢 2023」の早期実用化と需要拡大を図る。また、「さぬきの夢」取扱店数は166店舗（3月末時点）となっており、継続したPR活動と新品種への転換により、更なる取扱店数の増加を目指す。

オリーブオイルについては、官能評価パネルの育成により6年連続となるIOC認定や、官能評価に係る基準値の引き上げにより品質水準を強化するとともに、「かがわオリーブオイル品質表示制度」の新規事業者認定やPR動画等の作成、首都圏の食品展示会におけるPR等を行った（認定事業者数：34事業者）。

オリーブ畜産物（「オリーブ牛」、「オリーブ豚・オリーブ豚」、「オリーブ地鶏」）について、学校給食への提供や関係団体や企業と連携した消費拡大キャンペーンや県内消費者向けのイベント（畜産フェア）を実施し、一層の認知度向上や販売力の強化に努めた。

また、本県農業が持続的に発展していくためには、成長する海外市場に向けて、魅力ある県産農産物等を継続的に輸出できる産地づくりを進めることが重要であるため、国の「GFP グローバル産地づくり推進事業」を活用し、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする「レタス類」、「ぶり」、「調理済み冷凍讃岐うどん（RTE冷凍麺）」、「半生麺」、「パックご飯」、「鶏卵」、「鯛素麺」、「キウイフルーツ」並びに「玄米クラッカー」の9事業者に対し、輸出産地形成に必要な計画の策定をはじめ、

生産・加工体制の構築、効果の検証などの支援を行った。

今後も、県内外における効果的なプロモーションの展開による販売力強化、需要拡大を図るとともに、県産農畜水産物を活用して輸出に意欲的に取り組もうとする生産者等の支援を行う。

(2) 流通の合理化・効率化

高温期における青果物の鮮度保持が課題となっていることから、アスパラガスについて、出荷調整方法や出荷形態の違いによる鮮度保持の程度を調査し、収穫後の品温の上昇を抑えることで、品質低下が軽減することを実証した。

また、花きの輸送について、2024年問題に対応するためのセミナーを開催したほか、花き生産者の出荷作業の省力化ならびに市場・輸送事業者との情報伝達の効率化を図るため、「かがわ花き流通効率化システム」の構築に向けた実証試験を行った。

今後も、集出荷施設の再編整備については、JA 香川県による集出荷作業の効率化や有利販売につながる広域的な集出荷施設整備に向けた計画の策定等に対して支援を行う



商品ラベルの読み取り

(3) 地産地消の推進

農業改良普及センターを中心に学校などと連携した出前授業や生産者との交流給食などの実施(108校)や、「香川県の農産物マップ」クリアファイル等啓発資材を作成・配布することにより「食」や「農」に対する理解促進を図るとともに、県内消費者に対して、旬の県産農水産物の生産状況やおいしい食べ方などを記載した「かがわの旬の一押し食材情報」を提供することにより、地産地消を推進した。

また、県産農林水産物を積極的に販売、提供する「かがわ地産地消協力店」を新たに7店舗登録して384店となったほか、県産農畜水産物応援ポータルサイト「讃岐の食」への掲載などにより、その活動を支援し、県産農林水産物の需要拡大を促進した。

さらに、市町等が県産農水産物を積極的に利用した学校給食を提供する取組みに対して、食材費の一部を助成することで、県産農水産物の利用拡大を図った。

今後も、全国に誇れる県産農林水産物の魅力を効果的に発信するとともに、県民の方々が手にしやすい環境づくりを進めて、地産地消をより一層推進する。



出前授業の実施による
県産農産物の理解促進



香川県の農産物マップ

(4) 6次産業化の推進

「かがわ農山漁村発イノベーションサポートセンター」を通じた推進体制の強化を図り、6次産業化に取り組む農林漁業者等(5者)が抱える課題解決のためにアドバイザーを派遣するとともに、インボイス制度や地域活性化の優良事例、Eコマースに関する研修会(3回、54人)を開催し、新たに6次産業化や農商工連携に取り組む農業経営体数は151経営体となった。



商品開発の戦略会議の開催

また、地域の農林漁業者や食品関連企業等、食と農に関する多様な関係者が参画したネットワークを構築し、県産酒米「オオセト」やオリーブ酵母など地域資源を活用した日本酒及びその製造過程で発生する米粉等を利用した加工品の開発や海外市場を視野に入れた販路開拓等を支援した。



開発した新商品

今後も、商品企画力や販売能力の向上等を支援し、農業所得の向上と地域の活性化を促進する。

展開方向	生産性を高める基盤整備
------	-------------

- スマート農業の推進や新品種・新技術の導入に向けた開発・実証等に取り組み、地域の実情に合った技術の普及を図ります。
- 農地中間管理事業の活用や人・農地プランの実質化等により、担い手への農地集積に努めるとともに、地域農業を支える集落営農を推進し、効率的な利用を促進します。
- 担い手のニーズや地域の特性を生かした生産基盤の整備や、ため池などの農業水利施設の的確な補修・補強を行います。
- 安心して農業生産を行えるよう、鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病や問題となる病害虫に対する防疫体制の整備を推進します。

【1 施策】

1 農地集積・集約化と農地の確保	「人・農地プラン」や農地中間管理事業等の取り組み 集落営農や農業支援グループの育成 荒廃農地の発生防止
2 農地・水利施設の整備	担い手のニーズに応じた施設整備 農業水利施設の長寿命化対策
3 スマート農業の推進	スマート農業の普及啓発 データ駆動型農業の推進 ロボット技術等の導入支援 スマート畜産の推進
4 ため池の防災・減災対策	ため池の防災・減災対策の推進 中小規模ため池の耐震化整備の推進
5 防疫体制の整備	家畜伝染病の発生予防等の強化 農作物病害虫・雑草対策の推進

【2 指標と目標値に対する進捗状況】

番号	指標	目標	評価 (進捗率)
1	農地中間管理事業による貸付面積 2,823ha (R 2年度) <u>3,999ha</u> (R 5年度)	4,300ha (R 7年度)	A (79.6%)
2	ほ場整備面積 7,678ha (R 2年度) <u>7,742ha</u> (R 5年度)	7,803ha (R 7年度)	B (51.2%)
3	基幹水路保全対策延長 138 km (R 2年度) <u>154 km</u> (R 5年度)	158 km (R 7年度)	A (80.0%)

4	スマート農業技術導入経営体数 64 経営体 (R 2 年度)	134 経営体 (R 5 年度)	150 経営体 (R 7 年度)	A (81.4%)
5	防災重点農業用ため池の整備箇所数(全面改修) 3,541 箇所 (R 2 年度)	3,583 箇所 (R 5 年度)	3,651 箇所 (R 7 年度)	B (38.2%)
6	中小規模ため池の耐震化整備箇所数 12 箇所 (R 2 年度)	22 箇所 (R 5 年度)	22 箇所 (R 7 年度)	A (100%)
7	飼養衛生管理指導等計画に定める重点等指導事項の遵守率 85.7% (R 2 年度)	93.7% (R 4 年度)	100% (R 7 年度)	A (55.9%)

【 3 令和 5 年度の実施状況と今後の対応】

(1) 農地集積・集約化と農地の確保

将来の地域農業のあり方を明確化する「地域計画」の策定を令和 6 年度末までに着実に実施するため、各市町に 18 地区のモデル地区を設置していただき、地域での話し合いの実施など地域計画策定に向けた取組みに対し、県農業改良普及センターが伴走支援を行った。

また、(公財)香川県農地機構を通じて農地を借り受ける担い手への支援を行うことにより、新たに 673ha の貸付を実施し、令和 5 年度末現在の農地中間管理事業による貸付面積は 3,999ha となり、農地中間管理事業による多様な担い手も含めた農地の集積・集約化が図られた。

さらに、「地域計画」の策定に向けた話し合いに基づき実施する農地の有効活用、低コストで行う農地保全等の取組みを支援したほか、遊休農地の発生防止と解消を図るため、担い手への農地集積にあわせて、条件の良くない農地の簡易な基盤整備や、再生可能な遊休農地の再生等の地域の取組みを支援することにより、農地の確保に努めた。



「地域計画」の策定に係る地域での話し合い



遊休農地発生防止のための簡易な整備（防草シート）

高齢化が進む集落営農組織の若返りを促進するため、モデル地区を 10 地区設定し、集落営農組織が主体的に行う世代交代の取組みや、集落営農の経営発展に必要な機械・施設の整備のほか、農業支援グループ等の作業受託面積の拡大を支援した。

今後も、「地域計画」策定に向けた地域での話し合いや農地の保全管理を支援するほか、兼業農家等を含めた多様な担い手を「農業を担う者」に位置付け、農地の集積・集約化を促進するとともに、集落営農の育成や簡易な基盤整備等への支援により、優良農地の確保・維持を図る。



集落営農の後継者育成

(2) 農地・水利施設の整備

農地については、集積や農業の高付加価値化等、担い手のニーズに応じて、区画整理や農業生産基盤整備を総合的・一体的に行っており、県営事業・団体営事業を併せて 18.5ha で取組みを実施し、ほ場整備面積は 7,742ha となった。

今後も引き続き年間 25.0ha を目標として計画的に整備を進めていく。

また、農業水利施設については、機能診断に基づき機能保全計画を策定し、劣化状況に応じた予防保全的な対策により長寿命化を図っており、国営事業・県営事業・団体営事業・機構営事業を併せて 0.6km で取組みを実施し、基幹水路保全対策延長は 154km となった。

今後も引き続き年間 4.0km を目標として計画的に整備を進めていく。



整備後のほ場



整備後の基幹水路

(3) スマート農業の推進

「データ駆動型農業推進会議」(7月、45人参加)や各農業改良普及センター単位での研修会(18回)等を開催して、スマート農業に関する理解促進を図った。

また、イチゴのらくちん栽培における「さぬきファーマーズステーション」の活用など、環境データや作業工程を「見える化」して生産性向上につなげる「データ駆動型農業」を推進し、新たに 14 経営体でスマート農業技術が推進された。



県域での研修会

このほか、省力化技術として、水稻栽培での自動給水装置の効果検証やドローン防除・施肥などの普及展示を行うとともに、畜産(牛)における発情発見や分娩監視など生体監視装置の導入を支援し、損耗防止に努めた。

今後も、引き続きスマート農業導入への理解促進を図るとともに、現場の課題等を踏まえた生産性向上や省力化技術の開発と実証を推進し、スマート農業の普及を一層推進していく。



各普及センター単位での研修会

(4) ため池の防災・減災対策

近年、局地的集中豪雨が頻発するなど、自然災害リスクが高まっていることを受け、「ため池工事特措法」に基づき指定した決壊した場合に人的被害が想定される「防災重点農業用ため池」のうち、改修の必要性が高い老朽ため池を15箇所整備するとともに、南海トラフ地震などの大規模地震の発生に備え、耐震性が不足している貯水量10万m³未満の防災上重要な中小規模ため池の耐震補強工事を令和4年度までに整備目標の22箇所は達成した。

今後、劣化状況評価の結果を反映した「老朽ため池の整備促進計画第12次5か年計画(R5~R9)」に基づき、老朽度の高い防災重点農業用ため池について、集中的かつ計画的に防災対策を進める。



老朽対策後のため池



耐震対策後のため池

(5) 防疫体制の整備

家畜伝染病の発生を予防するため、県内の全畜産農家に立入検査を行い、飼養衛生管理基準遵守の徹底を指導し、防疫体制の強化を図った。

令和6年2月に発生した鳥インフルエンザの対応では、令和3年9月に改正した香川県鳥インフルエンザ防疫マニュアルに基づき防疫措置を行った。また、全養鶏農場に対して消毒用の消石灰を2回配布し、鳥インフルエンザのまん延防止に努めた。



訓練に基づいた適切なまん延防止措置

さらに、豚熱については、令和5年1月4日に坂出市で発見された死亡野生イノシシにおける感染の確認を受け、県内全養豚農場での飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導するとともに、消毒用の消石灰を2回配布し、豚熱の発生防止に努めた。

一方、農作物の病害虫対策については、「県病害虫雑草防除指針」を作成し、生産現場での適正な防除を推進するとともに、病害虫防除所による調査データ等を基に発生予察情報を発信し、効率的かつ効果的な防除を推進した。また、ミカンコミバ

エなど本県未発生 of 病虫害に対する侵入警戒調査を行った。

今後も、家畜及び農作物の防疫体制の強化に努め、農業経営の発展と安定に努める。

展開方向	活力ある農村の振興
------	-----------

- 農山漁村の多面的機能の維持や都市部住民との交流を促進するとともに、地域を支える人材の育成・確保や地域課題の解決に向けた取組みを促進するほか、地域の協働による水路等の維持・管理体制の整備を推進し、地域活力の向上を図ります。
- 農山村地域の豊かな自然環境や伝統文化、農林水産物などの魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、都市住民との交流や農山漁村地域への移住・定住の取組みを促進します。
- 県鳥獣被害防止対策協議会を通して、地域に寄せ付けない環境づくり、侵入防止柵の設置などの侵入防止、鳥獣の捕獲による地域ぐるみの対策を推進します。

【1 施策】

1 多面的機能の維持	多面的機能の維持・発揮 中山間地域の生産活動の活性化
2 農村の活性化	農泊、グリーン・ツーリズムの推進 関係人口の創出・拡大 移住・定住の促進
3 鳥獣被害防止対策の推進	鳥獣被害対策の強化 持続的な捕獲体制の確立

【2 指標と目標値に対する進捗状況】

番号	指標	目標	評価 (進捗率)
1	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積 14,280ha (R2年度) <u>15,337ha</u> (R5年度)	15,500ha (R7年度)	A (86.7%)
2	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数 84,300人 (R2年度) <u>143,800人</u> (R5年度)	コロナ影響前の実績値(R元年度：171,400人)まで速やかな回復を図る	A (68.3%)
3	野生鳥獣による農作物被害金額(累計) 724百万円 (H27～R元年度) <u>318百万円</u> (R3～R5年度)	500百万円 (R3～R7年度)	B (52.0%)

【3 令和5年度の実施状況と今後の対応】

(1) 多面的機能の維持

農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、日本型直接支払制度を活用して、農業者や地域住民が協働で行う農地や農業用施設の保全管理活動などや

中山間地域における集落協定に基づく継続的な農業生産活動等を支援しており、県下 15,337ha の農用地において、本制度に取り組んだ。

今後も、本制度への取組面積拡大と既存組織の広域化等による組織の維持・強化を図るとともに、本制度の活動エリア内で保全対象施設に位置付けられていない防災重点農業用ため池の取込みを働きかける。



協働で行うため池の保全活動

(2) 農村の活性化

交流人口の増加を図るため、農泊やグリーン・ツーリズムを推進しているところであり、特に滞在の拠点となる農林漁家民宿については、県下で 48 箇所が開業している。また、棚田の魅力を広く県民に伝えるため、堂谷東の棚田（綾川町）においてライトアップイベントを開催し、情報発信に取り組み、グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数は、143,800 人となった。



堂谷東の棚田（綾川町）
ライトアップイベント

今後も、交流人口の増加を図るとともに、農泊等のきっかけを通じて幅広い人々に農村地域への関心や関わりを持ってもらい、地域活動等への参画につなげる。

(3) 鳥獣被害防止対策の推進

市町と連携を図りながら、野生鳥獣への餌付けとなる作物残渣の放置防止や追い払いなど「地域に寄せ付けない環境づくり」、「侵入防止対策の実施」、「有害鳥獣の捕獲」の3点セットの取組みを推進し、野生鳥獣による農作物被害金額（累計）は、318 百万円（R3～R5）で推移している。



侵入防止柵の補強

国の交付金や県独自の事業により、侵入防止柵の設置（43 箇所）や狩猟免許の取得（62 人）を支援するとともに、農業改良普及センターを中心に、侵入防止柵設置後の適切な維持管理や、地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策について、市町と連携しながら技術的な助言・指導を行った。また、市町担当者、JA 担当者及び農業改良普及センター担当者の指導能力を高め、効率的な鳥獣害対策に繋げるため、新たに鳥獣被害対策指導能力養成研修会（1 回、19 人）を開催した。



鳥獣被害対策指導能力養成研修会

有害鳥獣の捕獲については、イノシシ、ニホンザル、ニホンジカを対象に、国の交付金も活用し、市町と連携して効果的な捕獲を推進した。

今後とも、市町や関係部局等と連携しながら、鳥獣被害対策の基本である3点セットの取組みを推進し、鳥獣に強い集落づくりを進める。